

就学前施設再編説明会（天神川幼稚園）

場 所：天神川幼稚園

日 時：平成30年5月17日（水）18時30分～20時15分

参加者：19名（就学前児童保護者12名、その他7名）

質 疑 等

質問：今後、計画が変わることはあるのか。天神川幼稚園を残してほしいという意見が多ければ残るのか。

回答：存続園と新設の園、廃園となる園については、条例の制定により確定しています。ただし、条例の施行日は、規則に委任されており、実施時期は決定しておらず、説明会等におけるご意見を踏まえ適時適切に対応していきます。また、存続園の基準として、天神川幼稚園は、過去10年間のニーズがブロックの中で最も低いというところから、閉園の対象となりましたので、意見が多いから存続するというものではありません。

質問：条例の施行日を定めるための規則とは何か。

回答：存続園と新設の園、廃園となる園を決定する条例の実施日が決まっておらず、市長が定める規則を制定することで決定することとなっています。

質問：過去に開催した荒牧中学校での「幼児教育のあり方を考える市民講座」で、3年保育や預かり保育を実施してほしいという要望が出たにもかかわらず、それらが実施される前に公立幼稚園が縮小することは残念だ。働く親が増えているにも関わらず、公立幼稚園で預かり保育を実施していないのはなぜか。

回答：1校区1園を堅持しながら、預かり保育も3年保育も実施することは財政上、実現不可能です。そのことから、今回は公立幼稚園の数は縮小をしても、公立幼稚園の内容を充実していきたいという考えや市民からの要望が多かったので、存続園の全園で預かり保育や3年保育を実施することとなりました。

質問：天神川幼稚園の跡地はどうするのか。付帯決議の「跡地は教育、子育てのために活用」は保障されるのか。

回答：再編が確定していない中、跡地の具体的な活用方法は決定していません。

公共施設マネジメントの観点から、新たな公共施設の敷地とすることは考えていませんが、地域によっては、民間保育所の誘致や児童くらすの教室など、現在の子どもを取り巻く課題の解決に向けて活用する方向性があります。ただし、必ず、全ての跡地を、教育や子育てのために活用するといったことはありません。

質問：天神川幼稚園の入園者数が減少した理由は何か。今後、ニーズが高まることはないのか。天神川幼稚園区の未就園児は、おぎの・こうのいけ幼稚園区よりも多いのではないか。

回答：基礎児童数は多いですが、就労する保護者が増加し、保育所ニーズが高まっています。また、3年保育や預かり保育を実施してこなかったことにより、保護者のニーズとずれが生じてきたことも要因だと考えます。

質問：31年度入園の子どもは最低人数を設定しないのか。入園児が1人である場合の職員配置を教えてください。職員数が少なくなれば、親の負担は大きくなるのではないか。

回答：最低人数は設定しないこととしています。1人の場合には課題もあり、保護者と相談しながら決定します。

質問：31年度入園児がそのまま2年間通えることはないのか。できない理由は何か。

回答：本来であれば、平成31年度4歳児の入園を募集停止とすることが一般的ですが、そうなれば、5歳児のみとなってしまう、教育環境の観点から好ましくないと考えます。

質問：この地域にある保育所はどこか。待機児童は多いのか。基礎児童数が増えたときに保育所に入所できるのか。違うエリアの保育所に通わされると時間のロスになるのではないか。

回答：長尾保育所があります。あとは、スポーツセンターの北側に自然保育園があります。4月以降待機児童は増加傾向にあり、保育ニーズも年々高まっておりますので、入所については必ず入所できるとは言えません。

質問：通園距離が伸びることで、特に病気や妊娠中は通園が辛い。通園バスの

運行を考えてほしい。市バスの補助はできるのか。

回答：市バスの補助については、検討します。

質問：新設こども園は車で通園できるのか。

回答：保育所は自動車通園できるのと同じく、2号・3号は可能です。

質問：説明会に来ていない人が多く、再度、このような場を設けてほしい。子どもがいたら、この時間（18時30分開始）は難しく、アンケートをとるなどにより、時間帯を変えてほしい。

回答：今回の説明会の時間帯は、幼稚園を会場としながら、保育所の保護者や地域の方にも参加していただけるよう、この時間に設定しました。次回については、時間帯は検討します。